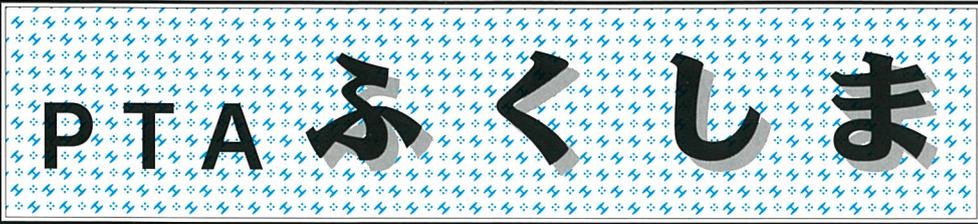


福島県PTA連合会会報
第72号_H19.03.08

第 72 号

福島県PTA連合会
編集/調査広報委員会
印刷/泉印刷所



【提供 郡山市日和田小学校】

子どもの安全確保に関するアンケート結果について P 4～5
子どもの災害事故防止習字・ポスターコンクール P 4～5

「親父のおやじのさつまとん汁」を味わう

子どもたちがそだてた
サツマイモの収穫祭での「こま

《主な記事》

提言 県中学校長協会会長 P 1

広域的なPTA活動の充実 P 2～3

子どもの安全確保に関するアンケート結果について P 4～5

子どもの災害事故防止習字・ポスターコンクール P 4～5

子どもたちを自立できる存在に



福島県中学校長協会
会長 大橋勝彌

最近非常に気になることがあります。それは、ニートと呼ばれる若者の存在です。厚生労働省の調査によると二〇〇五年の時点で約六十四万人近くいるといえます。対象が十五から三十四歳までと年齢層が厚いとはいえ驚きです。ご承知のとおり就職意欲がなく働かない若者層のことで学校卒業時点で就職も進学もしていない学卒無業者を指すものです。本来であれば、自分のやりたいことを決めてその準備をしなければならぬ時期であり、結婚や家庭生活の準備をしなければならぬ年齢のはずです。それができないということとは、社会人として自立できていないということになります。親が健在なうちはよいというわけではありませんが、親がいなくなったらどうやって生きていくのでしょうか、由々しきことです。この世に生を受けて人間として成長していくためには、人格形成の上でクリアしていかねばならない発達課題というものがあります。乳幼児期の発達課題は「信頼感」と「自立感」であるといわれます。これらがきちんと達成されて初めて意志力が身に付き、思いやりの気持ちの基礎が形成されます。「三つ子の魂百まで」です。

その上に少年期(児童)に求められるのが「活動性」です。体の中にエネルギーが充満していて、いろいろなことに好奇心が増して、何でも自分でやってみようという気持ちになって活動的になることです。「土と太陽で子は育つ」といわれるのもこの時期です。次の青年前期(中学生)に求められるのが、自分で目標を決めて、それに向かって、どのようにしたらそれが実現できるか、自分で計画を立てて、決断して、実行するという特性の「自発性」です。車にたとえるならば少年期は活動性という「エンジンづくり」が課題であり、青年前期では自発性という「ハンドルづくり」が達成されるべき課題となります。この自発性を獲得させるためには、子どもが自分自身のあり方、行動の仕方について、自分で責任をとるように、「選択の自由」をあたえるよう配慮することが大切になります。失敗するとかわいそうといった優しさよりも、やるだけやってみたらといった支援こそが求められます。

そして最後が、青年後期に立ち向かわなければならぬ「自己同一性」といわれる課題で、社会の人間関係の中で、自分の態度の一貫性を保つように発達していくものです。これは「主体性」とか「自己確立」といった言葉でいわれることもあります。多くは「アイデンティティの確立」といわれます。経済的自立の自信をもち、職業を決めて、その準備をするといった、行動の指針となる価値を身につけていく時期といえます。

ニートの問題に限らず、対人関係を見ても、善悪の判断力を見ても気になる若者が多くなってきている昨今ですが、成育過程で求められるこうした発達課題を確実にクリアしてきていないところに大きな要因が在るように思えてなりません。学校にあっても、家庭にあっても、子ども時代を精一杯生活させて、今、身につけるべきことをきちんと身に付けさせ、個人として自立できる存在に育てていきたいと考えているところです。

広域的なPTA活動の充実

子どもの健やかに成長に向けて

「子ども達の健やかな成長を願って」

古俣 猛

達南PTA連合会は、飯野町・川俣町の二町十三校で組織されている県内でも小規模の連Pです。子ども達の健やかな成長のため、安全確保の取り組みを地域ぐるみで進めています。

まず、一つ目は、防犯ブザーの携帯です。平成十七年度より、両町の全ての小中学校で児童生徒全員に防犯ブザーを年度当初から携帯させ、万が一の際に危険を知らせ、適切な対応ができるようになっています。

二つ目は、地域の皆様と連携した下校の安全指導です。両町の老人クラブと学校・保護者が連携して、毎日、または、週三日ないし四日間、下校時間帯の巡回を行い、交通事故や声かけ事案の未然防止に取り組んでいます。

三つ目は、両町の祭礼等へ補導の協力です。子ども達の祭礼等への健全な参加を促すために、各単P補導委員会の保護者と地域住民が協力して補導を行っています。四つ目は、安全確保について啓発する会報誌の配付です。両町全

ての小中学校の安全確保の取り組み状況を調査し、その結果を会報誌「すこやか」に掲載し、全家庭に配付して、長期休業中に安全についての啓発を行いました。

このように、飯野町・川俣町の町PTA連絡協議会が連携して、日頃から子ども達の安全確保に取り組んでいます。両町の老人クラブの皆様による下校時間帯の巡回指導により、交通事故や声かけ事案等の発生がなくなるなど、子ども達が安全に下校できるようになっています。

児童生徒、保護者、地域住民の交流を通して、子どもを守り育てる意識が高まり、教育活動と地域の活動の融合が図られています。

今年度の八月には、「新しい時代を担う子どもの自立と共生を育むPTA活動」を重点課題に研究協議会をもちました。両町三校からの実



践発表をもとに、保護者、地域の皆様が協力して、子ども達の自立と共生を育むことについて意見交換を行いました。

研究協議会の後に、桑折町立桑折公民館長の石岡恒憲先生より、「子どもとのかかわり」をテーマに講演が行われました。

現在、飯野町の福島市への合併計画が進んでおりますが、達南地区の将来を見据え、地域の皆さんと知恵を出し合い、両町のPTAが協力し合って、子ども達の健やかな成長を手助けできるよう努めてまいります。

子どもの健やかな成長を願う地域と連携した あいさつ運動

郡山市立富田中学校PTA

会長 深谷 修

○あいさつが 今日のものにあわせ

○夕日背に 君と約束 「また明日」(中三)

○「おはよう」とぼくからいうよ 元気よく(小一)

これらは、毎年「富田中学校区あいさつ運動連絡協議会」で実施している標語コンクールの今年度の優秀作品の一部です。この標語コンクールは富田中学校区の全世帯に募集をかけ、審査を行い、一般、富田小・富田東小の児童、富

田中の生徒それぞれの中から優秀賞を選び表彰しています。

富田小学校・富田東小学校、そして富田中学校の学区からなる「富田中学校区」では、六年前に「あいさつ運動連絡協議会」という組織を立ち上げ、あいさつ運動にかかわる様々な活動を展開してきました。

明るいまちづくり推進委員会、青少年健全育成協議会、社会福祉協議会、防犯協力会、町内会、行政センター、公民館、交番、老人クラブ、保育所、幼稚園、小学校、中学校等の三十二の団体が参加しています。みんなで声をかけ合い、あいさつ運動の輪を広げ、明るい地域づくりをめざしています。

活動としては、①毎月二回の朝の街頭運動(三校のPTA、町内会で分担し子どもの登校時間にあいさつ運動を行っている。)②立看板の作成と設置、③標語コンクール(毎年十二月に表彰式を開催)、④年三回の協議会(総会)

の実施、⑤記念誌・広報誌の発行等を行っています。

富田中学校の朝の街頭運動では、学級単位で当番を割り当てており、生徒はもちろんPTA役員、保護者が参加しあいさつを交わしています。普段顔を出さない父親や朝の短い時間なら協力できるという方々の参加が見られます。何よりもこの運動は、地域に広がり

定着しています。

さらにこの組織が母体となつて、地域の子どもの健全育成をめざした「地域サポートチーム」という組織にも発展しています。「地域の子どもは地域で守る」をスローガンとして、不審者の声かけや事故の未然防止や地域の犯罪の抑止力になる活動を展開しています。また、地域と学校の連携という点からも意義あるものです。

地域の教育力がなくなつたといわれる中、「あいさつ運動連絡協議会」と「地域サポートチーム」の活動は重要な役割を果たしています。

あいさつをするということは、「相手を認め、相手を大切にする姿勢を示す」ことで、あいさつは「人間関係を円滑にする潤滑油」であると言った人がいました。まさにその通りだと思えます。これからも関係団体・機関との連携を密にしなが、あいさつを足掛かりによりよい地域づくりを推進していきたいと考えています。



西白河地区PTA活動の 充実を目指して

西白河PTA連絡協議会長
片岡 学 秀

西白河PTA連絡協議会から、「広域的なPTA活動の充実」子どもの健やかな成長に向けて」に関して、毎年開催している「教養・広報委員研修会」について報告いたします。

- ① この活動のねらいは、各PTAにおける諸活動で共通して行われている、会員研修と広報活動に視点を当て、広く情報交換を行い、今後の各PTA活動の発展・充実を目指す。
- ② 各PTAの諸活動のマンネリ化を防ぎ、さまざまな活動を取り入れたり、積極的な活動に取り組んだりすることができるようになる。

であり、毎年百名程度の会員が参加しています。
今年度は六月二十二日、午後一



時三十分から四時三十分までの三時間にわたり研修を深めました。

まず、県南教育事務所社会教育主事 佐藤修先生から「〇〇のこらない話：私の教育論」という演題で、ご講演をいただきました。親として、大人として、子どもにどのように接し、子どもをどのように育てていくか、興味深い例を挙げながらの講演で、あつという間の一時間でした。

講演の後、広報委員と教養委員に分かれ、それぞれ研修に入りました。

広報委員の研修会では、六、七人で一グループになり、各単位PTAで作成している広報紙を資料として持ち寄り、紙面割りや取り上げる内容等について、さまざまな意見交換をするとともに、よりよい広報紙の作成について研修を深めました。PTA連絡協議会役員が各グループに入り、会の運営や指導・助言に当たりました。

教養委員の研修会でも、六、七人で一グループになり、各PTAで実践している教養講座や会員研修について、情報交換をするとともに、他校PTAで取り組んでいる活動や工夫した内容を参考に、自校の活動に生かそうとすることができました。

二つの研修会はこちらとも、小グループで話しやすい雰囲気づくりに努め、またグループ毎に、役

員の方にリーダーとして入っていただいたことが、より積極的な話し合いにつながったものと思えます。

また、各PTAでは、経験の浅い委員の方々が多く、広報紙の作成にしても、会員研修の計画・運営にしても、日々苦勞しています。他校PTAのさまざまな情報を得ることができ、大変有意義な研修会とすることができました。

当日参加された皆さんが、この研修で学んだことを各PTAに持ち帰り、それぞれがより活発で創造的な活動を展開されるよう期待しています。

今後は、この研修の内容や運営の仕方を工夫し、この研修会自体がマンネリにならないようにしていきたいと思えます。

保護者・地域と教職員の 確かな連携をめざして

双葉郡小中学校PTA連合会

は、海沿いから山間部まで広がる自然に恵まれた地域にあり、八町村、二十八校で組織されています。郡P連の主な活動内容としては、

前年の反省に基づいたテーマを掲げた研修活動を中心として、会員相互の親睦を図っています。その主な内容としては、「双葉郡小中学校PTA連合会研究大会」と

「父親の家庭教育への参加を考える集い」です。これらの研修活動の中で、情報交換を密に行いながら、研修の充実を努めています。

今年度の郡P研究大会は、各単Pより学校規模に応じた参加人数で参集し、実践の発表に基づいた研究協議と教育講演会を実施しました。研究主題を「保護者・地域と教職員の確かな連携をめざして」副主題を「輝く瞳溢れる学校の創造」とし、地域・家庭・学校がそれぞれの役割をしっかりと果たしつつ、互いに連携を深めたPTA活動の在り方について熱心な話し合いが行われました。また、協議会に先立って実施した講演会では、元相馬高等学校校長久間貞良先生をお招きし、「子どもの健全育成に向けた望ましい連携とPTA活動」と題したご講演をいただきました。先生のお話の中では、

家庭での親子関係や子育てのポイントなどを分かりやすくお話しいただき、最後に、「子どもに惚れ、学校に惚れ、地域に惚れ、子どもが輝く学校づくりをめざして連携していきましょう。」という温かい励ましの言葉をいただきました。

「父親の家庭教育への参加を考える集い」では、まず、元双葉町図書館長阿部昌雄様からのご講演をいただきました。現代社会における父親の地位の低下の現状を捉えた上で、家庭における父親の役

割の重要性を再確認し、昔のような威厳のある父親の復活を願うお話がありました。続いて小グループでの自由討議を行い、参加者それぞれの考えを出し合いながら、有意義な情報交換が行われました。子どもの教育にはやはり家庭がしっかりと行っていること、家族の絆が大切であることなどを再確認することができました。

これらの研修の成果を各単Pに持ち帰り、PTA活動を更に充実することを願っています。また、双葉地区が地域の良さを生かし、地域・家庭・学校が一体となった教育活動が実践されていく中で児童生徒の健やかな成長を実現する、そんな関わりを目指し今後とも郡連Pの発展に努めていきたいと考えています。



子どもの安全に関するアンケート結果について

昨年十一月中旬に、県内全PTAを対象に「子どもの安全確保」に関するアンケートを実施しました。しかし、広島・栃木両県で、小学一年女児が、下校途中事件に遭遇し殺害されるといふ事件が発生する前のことでもあり、その後の各PTAの取り組みについても知る意味で、今年度も、同様のアンケートを実施しました。

昨年度に比べ、集団登校、集団下校の割合に大きな変化は見られませんが、PTAの取り組みや頻度の面で、地域にあったきめ細かな、取り組みが見られるようです。

1. 日常的に集団登校をしているか。

	集団登校している	集団登校はしていない
17年度	59.1%	40.9%
18年度	61.7%	38.3%

2. 日常的に集団下校をしていますか。

	はい	必要に応じて	いいえ
17年度	11.5%	49.3%	39.2%
18年度	28.5%	38.9%	32.6%

3. PTAの取り組み（複数回答可）

	街頭指導	巡回指導	その他	していない
17年度	65.2%	37.2%	13.1%	15.5%
18年度	66.6%	43.2%	16.7%	10.5%

※その他 ・子ども見守り隊 ・長期休業中の巡回指導 ・危険箇所点検
 ・自然災害時 ・交通安全運動期間中 ・防犯パトロール
 ・あいさつ運動 ・不審者情報 など

4. PTAの取り組みの頻度

	毎日	月に数回	年に数回	していない
17年度	14.5%	33.5%	39.3%	12.7%
18年度	26.6%	37.7%	27.5%	8.2%

第30回子ども災害事故防止習字・ポスターコンクール

三十回を数えた今回も、温かいご支援とご協力をいただき開催できましたこと、厚く御礼申し上げます。
 昨年より出品数は減少しましたが、よい作品が多くありました。関係の先生方のご理解に感謝いたします。

習字の部入賞者

▼小学校の部

- ◆最優秀賞《一年》佐藤矩希（棚倉）《二年》齋藤みゆね（大平）《三年》佐藤晴佳（五箇）《四年》星いづみ（神指）《五年》鈴木菜摘（城西）《六年》坂本千晶（近津）
- ◇優秀賞《一年》尾股栄紀（五箇）諸井 瑛（原町一）阿部未幸（小名浜一）《二年》鹿又えみり（新殿）真柄孝基（上伊豆島）猪狩崇大（小名浜一）《三年》清野喜恵（野田）日下部絵子（小原田）目黒夏帆（柏城）薄井彩未（阿武隈）遠藤正太郎（千里）《四年》橋本裕貴（二本松南）真柄美初（上伊豆島）片桐侑香（五箇）相澤朝保（好間二）宮下満里菜（小名浜一）《五年》間庭宏貴（桃見台）齋藤芽生（五箇）菊池優実（棚倉）志賀村遼（平一）大門彩華（小名浜一）《六年》橋本香奈子（二本松南）柳沼克樹（宮城）深谷 望（五箇）伊藤茜（磐崎）三戸美紀（いわき）鹿島
- ◇優良賞《一年》四家涼子（松長）菊地桃香（城北）佐々木茜（平一）

審査の先生方（敬称略）

- 習字
野澤 光男（元北沢又小校長）
佐藤 一男（元清明小教諭）
鈴木 幸子（元蓬萊小教諭）
- ポスター
武田 德行（前渡利小校長）



▲小1年 棚倉小 佐藤 矩希さん



▲小5年 城西小 鈴木 菜摘さん



▲中1年 五箇中 白石 和佳さん

- 緑川莉奈（高平）《二年》阿部夏海（柏城）吉田春菜（石川）猪飼佑（永戸）神戸美紅（相馬・飯豊）《三年》武地美穂（棚倉）矢仲優

5. 取り組みの参加者（複数回答可）

	役員	安全担当	全会員	教師	その他
17年度	34	35	27	60	13
18年度	33	36	34	63	20

※その他
 ・子ども見守り隊 ・補導委員
 ・運転者会 ・健全育成委員
 ・ボランティアなど

6. 子どもたちの安全対策を実施している団体やボランティア

	町内会	防犯協会	老人クラブ	地区健全育成	その他
17年度	25	54	39	41	43
18年度	12	54	17	42	32

※その他
 ・子ども見守り隊 ・スクールガードリーダー
 ・消防団 ・スクールサポーター
 ・交通安全母の会など

子どもの安全確保に関するアンケートを実施して

福島県PTA連合会
 健全育成委員長 霞 正人

新聞、テレビは、毎日のように少年犯罪や子どもを対象にした事件、犯罪のニュースを流しており、いかにも次々と少年犯罪、事件が増加しているようであり、PTAに携わる者として不安、むなしさ、疑問を感じる毎日ですが、果たして本当のところはどうでしょうか。

も、政治、社会、学校教育が悪いと批判的になってしまっていますが、やはり教育の原点は家庭にあると考えます。

どうか、心を閉ざした子どもにも、温かくしてください。「家庭が太陽」になり、子どもの凍みついた心を溶かしてやってください。結果、「やすらぎ」を覚え暖かくなり、「楽しく」、「やさしい心」を育てます。個々の家庭が太陽になればと思います。そして、被害者も加害者も生まない社会ができれば幸いです。

全国的に刑法犯少年の検挙数は二〇〇四年以降、それぞれ減少傾向にあり、最悪の凶悪犯罪である殺人の発生数は少なくとも最近二十年ほどは横ばいであり、この間に急増したということはないそうです。また、福島管内でも少年犯罪は平成十七年より減少しており声かけ事件も減少し、多くの皆さんの努力が数字に表れた結果ではないか、と思われまます。

しかし、このように子どもの安全は、外だけではなく家庭内での虐待、殺人と一番安全であったはずの家庭でも事件が起こっており、家庭も安全な場所ではなくなっています。

さて、現代社会は大きく変動し、子どもの教育に対してどうして

旧会津藩校日新館の教えの「現代版 什の掟」福島署作成
 一つ、嘘をついてはなりません。
 一つ、弱いものいじめはなりません。
 一つ、盗みをしてはなりません。
 ならぬことはならぬものです。を教訓に、子どもとともに成長できる親でありたいと思います。

ポスターの部入賞者

▼小学校

- ◆最優秀賞《二年》佐藤柊斗（須賀川二）《二年》渡辺俊太（刈野）《三年》齋藤理央（川俣・富田）《四年》福岡小春（須賀川二）《五年》目黒未佳子（城南）《六年》石橋悟（本郷一）
- ◆優秀賞《一年》安達 龍（檜枝岐南）《三年》五十嵐 雅子（喜多方二）《四年》佐藤愛子（大平）
- 《五年》渡辺萌加（平四）《六年》高木翔太（羽太）
- ◆優良賞《一年》坂路知美（三神）《二年》佐藤佑樹（須賀川二）《三年》安田



▶小5年 城南小 目黒未佳子さん



▲中3年 矢祭中 高澤 紀子さん

▼中学校の部

- ◆最優秀賞《一年》白石和佳（五箇）《二年》野口紗瑛（白河二）《三年》坂本由紀（沢田）
- ◆優秀賞《一年》根本 礼（勿来二）《二年》坂本文音（棚倉）《三年》高橋紗記（五箇）
- ◆優良賞《一年》馬場沙織（伊南）《二年》大輪彩加（五箇）《三年》大友舞子（藤間）

▼中学校

- ◆最優秀賞 高澤紀子（矢祭 三年）
- ◆優秀賞 鈴木千沙希（矢祭 二年）
- ◆優良賞 多川美咲（矢祭 二年）

- 希野（城西） 佐藤由輝（松長） 吉川優衣（日新） 渡部日菜（河東三） 村上真梨乃（喜多方二） 竹永真人（四倉）《四年》高橋実咲（白河三）
- 我妻謙太郎（宮本） 石井未来（城南） 岩田佳那子（塩川） 鈴木聡志（菊田） 馬上優美香（いわき・鹿島）
- 大樂 恵（平一）《五年》野中優衣（須賀川一） 渡辺夕湖（近津） 宇都宮未来（石川） 児山瑠衣（謹教） 渡部衣里奈（長瀬） 大久保紀子（塩川） 佐藤亜美（平四）《六年》川野未結（松長） 鈴木祐里（塩川） 小川真季（高田） 芳賀沼彰（日立木） 鈴木楓佳（菊田） 阿部佑美（小

- 名浜（一） 高木汐里（好間一）

平成19年度県P連行事予定

月	主 な 行 事	
6	評議員会①	6日(水)
	小・中別懇談会	29日(金)
	理事会・常置委員会①	29日(金)
7	役員・総務合同会	13日(金)
8	日P研究大会滋賀びわこ大会	24日(金)～ 25日(土)
	郡市P母親代表者懇談会	30日(木)
9	東北P研究大会仙台大会	7日(金)～ 8日(土)
10	理事会・常置委員会②	12日(金)
	県P研究大会いわき大会	13日(土)～ 14日(日)
11	県教育長との懇談・要望 県議会各派への要望	日時未定
1	理事会・常置委員会③	24日(木)
2	習字・ポスター審査	5日(火)・ 6日(水)
	評議員会②	22日(金)
3	広報紙コンクールバ切	31日(月)

※会報発行は、7月、12月、3月の3回です。

PTA 広報紙・学校新聞コンクールに
応募ください (学年・学級・児童会・生徒会等も含む)

- 締め切り 3月末日
- 送付先 〒960-8648 福島市柳町4-29
福島民友新聞社事業本部
「新聞コンクール係」

昨年引き続き実施した「子どもの安全確保に関するアンケート」についての内容が載せられていますが、回答率が約十一ポイントも下がっていることが気になります。各地区での対応が整ったためと思われるが、掛け替えのない命を守るための活動として根づいてほしいと願っています。(T・H)



編集後記

安全互助会から【お知らせ】と【お願い】

平成18年度から入会申し込み時期など、一部変更となり2年目をむかえています。年度末から年度始めにかけて、次の点に留意願います。

- 未請求の事故がないかどうか
 - ・未請求については、本会に事故報告書が届いているものについては、各学校に請求の有無を確認していますが、事故報告書が提出されていないケースには対応できません。
 - ・事故の連絡を受けたら、先ず事故報告書を本会宛にFAXしてください。
- 19年度の変更点
 - ・会費納入時に、事務経費として差し引いていただく金額が変わります。「加入申込書」(事故取扱概要、平成19年度版P32)に記載の金額で計算してください。
 - ※「加入申込書」「事故報告書(傷害、賠償)」は、19年度版を使用してください。

平成19年新入学(園)児童、園児の交通事故防止運動

「青だけど 車はわたしを 見てるかな」

のスローガンのもと、平成19年新入学(園)児童、園児の交通事故の防止と交通安全教育の推進を図る運動が展開されます。

本会は、この推進団体の一員となっておりますが、交通事故の絶無を目指し、特に新入学児の交通事故防止に万全を期していただきたいと思ひます。

●期間／平成19年4月6日(金)～12日(木)

●運動の重点

- (1) 子ども、特に新入学(園)児童、園児に対する交通安全教育・指導の徹底
- (2) 保護者等の交通安全意識の高揚
- (3) 通学、通園路などにおける交通安全の確保

運動の重点(2)にあるとおり、親がよい手本を見せることが何よりの教育です。家庭・学校・地域が一体となって、交通事故の絶無を期していきたいものです。

福島県PTA連合会 (TEL 024-545-5982 FAX 024-545-5990)

《提携損保》 共栄火災海上保険株式会社

〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長1-1 JA福島ビル2F

TEL 024-554-3006(代) FAX 024-554-3023